

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月24日提出
【計算期間】	第6期中(自 2025年11月26日至 2026年5月25日)
【ファンド名】	ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴岡 尚
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目2 2 番 1 9 号
【事務連絡者氏名】	出仙 学恭
【連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目2 2 番 1 9 号
【電話番号】	03-3323-6201
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

2026年5月29日現在の状況を記載しています。
投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,258,678,173	98.90
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	—	36,196,284	1.10
合計(純資産総額)		3,294,874,457	100.00

(参考) ミローバ・グローバル・サステナブル株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,217,913,325	63.57
	カナダ	285,707,422	4.31
	ドイツ	229,448,468	3.46
	フランス	286,046,421	4.31
	オランダ	290,801,598	4.38
	スペイン	191,905,105	2.89
	ベルギー	88,318,202	1.33
	アイルランド	82,280,417	1.24
	ポルトガル	63,234,394	0.95
	イギリス	202,525,442	3.05
	デンマーク	50,921,099	0.77
	台湾	339,811,109	5.12
	小計	6,328,913,002	95.39
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	—	306,124,100	4.61
合計(純資産総額)		6,635,037,102	100.00

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年11月25日)	4,592,996,259	4,682,981,482	12,760	13,010
第2計算期間末 (2022年11月25日)	4,612,701,964	4,691,434,210	11,717	11,917
第3計算期間末 (2023年11月27日)	2,996,471,116	3,050,861,346	13,773	14,023
第4計算期間末 (2024年11月25日)	3,282,281,865	3,340,999,486	16,770	17,070
第5計算期間末 (2025年11月25日)	3,315,477,480	3,378,617,382	18,379	18,729
2025年 5月末日	3,063,994,360	—	16,046	—
6月末日	3,134,628,683	—	16,526	—

7月末日	3,197,304,357	—	17,181	—
8月末日	3,199,659,611	—	17,248	—
9月末日	3,201,837,899	—	17,421	—
10月末日	3,413,432,857	—	18,825	—
11月末日	3,398,462,863	—	18,662	—
12月末日	3,327,462,172	—	18,886	—
2026年 1月末日	3,243,157,568	—	18,440	—
2月末日	3,272,392,214	—	18,643	—
3月末日	3,045,930,450	—	17,399	—
4月末日	3,271,305,305	—	18,805	—
5月末日	3,294,874,457	—	19,091	—

②【分配の推移】

ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2020年12月29日～2021年11月25日	250
第2計算期間	2021年11月26日～2022年11月25日	200
第3計算期間	2022年11月26日～2023年11月27日	250
第4計算期間	2023年11月28日～2024年11月25日	300
第5計算期間	2024年11月26日～2025年11月25日	350

③【収益率の推移】

ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2020年12月29日～2021年11月25日	30.1
第2計算期間	2021年11月26日～2022年11月25日	△6.6
第3計算期間	2022年11月26日～2023年11月27日	19.7
第4計算期間	2023年11月28日～2024年11月25日	23.9
第5計算期間	2024年11月26日～2025年11月25日	11.7
第6中間計算期間	2025年11月26日～2026年 5月25日	2.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	2020年12月29日～2021年11月25日	3,943,611,174	344,202,217
第2計算期間	2021年11月26日～2022年11月25日	1,103,657,476	766,454,093
第3計算期間	2022年11月26日～2023年11月27日	260,809,000	2,021,812,108
第4計算期間	2023年11月28日～2024年11月25日	277,469,749	495,824,945
第5計算期間	2024年11月26日～2025年11月25日	36,787,681	190,044,490
第6中間計算期間	2025年11月26日～2026年 5月25日	26,388,679	95,038,979

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193 条の2 第1 項の規定に基づき、第6期中間計算期間（2025年11月26日から2026年5月25日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (2025年11月25日現在)	第6期中間計算期間 (2026年 5月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	134,426,839	37,158,588
親投資信託受益証券	3,274,069,433	3,242,833,134
未収入金	1,000,000	29,000,000
未収利息	1,289	610
流動資産合計	3,409,497,561	3,308,992,332
資産合計	3,409,497,561	3,308,992,332
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	63,139,902	-
未払解約金	1,610,586	46,273
未払受託者報酬	709,568	712,409
未払委託者報酬	28,382,692	28,496,381
その他未払費用	177,333	178,042
流動負債合計	94,020,081	29,433,105
負債合計	94,020,081	29,433,105
純資産の部		
元本等		
元本	1,803,997,227	1,735,346,927
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,511,480,253	1,544,212,300
（分配準備積立金）	994,960,253	943,290,163
元本等合計	3,315,477,480	3,279,559,227
純資産合計	3,315,477,480	3,279,559,227
負債純資産合計	3,409,497,561	3,308,992,332

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 2024年11月26日 至 2025年 5月25日	第6期中間計算期間 自 2025年11月26日 至 2026年 5月25日
営業収益		
受取利息	72,749	94,683
有価証券売買等損益	△139,003,524	120,763,701
その他収益	415	-
営業収益合計	△138,930,360	120,858,384
営業費用		
受託者報酬	673,363	712,409
委託者報酬	26,934,464	28,496,381
その他費用	168,282	178,042
営業費用合計	27,776,109	29,386,832
営業利益又は営業損失（△）	△166,706,469	91,471,552
経常利益又は経常損失（△）	△166,706,469	91,471,552
中間純利益又は中間純損失（△）	△166,706,469	91,471,552
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	△2,408,655	1,545,599
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,325,027,829	1,511,480,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,650,640	22,278,131
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,650,640	22,278,131
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,316,567	79,472,037
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,316,567	79,472,037
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,128,064,088	1,544,212,300

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 (2025年11月25日現在)	第6期中間計算期間 (2026年 5月25日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 期首元本額 1,957,254,036円 期中追加設定元本額 36,787,681円 期中一部解約元本額 190,044,490円	1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 期首元本額 1,803,997,227円 期中追加設定元本額 26,388,679円 期中一部解約元本額 95,038,979円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 1,803,997,227口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,735,346,927口
3. 1単位（1万口）当たりの純資産額 18,379円 (1口当たりの純資産額) (1.8379円)	3. 1単位（1万口）当たりの純資産額 18,899円 (1口当たりの純資産額) (1.8899円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 自 2024年11月26日 至 2025年 5月25日	第6期中間計算期間 自 2025年11月26日 至 2026年 5月25日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 2百億円以下の部分は年1万分の5 4. 5、2百億円超の部分は年1万分の4 5	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 (2025年11月25日現在)	第6期中間計算期間 (2026年 5月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 同左
(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 同左
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ミローバ・グローバル・サステナブル株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ミローバ・グローバル・サステナブル株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	(2025年11月25日現在)	(2026年 5月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	128,396,862	254,038,176
コール・ローン	169,684,436	87,702,320
株式	6,566,190,300	6,264,695,071
未収配当金	4,800,868	6,707,555
未収利息	1,627	1,441
流動資産合計	6,869,074,093	6,613,144,563
資産合計	6,869,074,093	6,613,144,563
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,000,000	29,000,000
流動負債合計	1,000,000	29,000,000
負債合計	1,000,000	29,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	2,684,420,996	2,479,164,294
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	4,183,653,097	4,104,980,269
元本等合計	6,868,074,093	6,584,144,563
純資産合計	6,868,074,093	6,584,144,563
負債純資産合計	6,869,074,093	6,613,144,563

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の金融商品取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における監査対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2025年11月25日現在)	(2026年 5月25日現在)
1. 監査対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 期首元本額 3,799,209,133円	1. 監査対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 期首元本額 2,684,420,996円

期中追加設定元本額	14,412,380円	期中追加設定元本額	28,222,408円
期中一部解約元本額	1,129,200,517円	期中一部解約元本額	233,479,110円
2. 元本の内訳※		2. 元本の内訳※	
ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド	1,279,683,187円	ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド	1,221,038,156円
ミローバ年金グローバル・サステナブル株式ファンド（適格機関投資家専用）	528,694,675円	ミローバ年金グローバル・サステナブル株式ファンド（適格機関投資家専用）	400,736,241円
ミローバ・グローバル・サステナブル株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	876,043,134円	ミローバ・グローバル・サステナブル株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	857,389,897円
3. 監査対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,684,420,996口	3. 監査対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,479,164,294口
4. 1単位（1万口）当たりの純資産額	25,585円	4. 1単位（1万口）当たりの純資産額	26,558円
（1口当たりの純資産額）	(2.5585円)	（1口当たりの純資産額）	(2.6558円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（2025年11月25日現在）	（2026年 5月25日現在）
1.貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価およびその差額 同左
2.時価の算定方法 （1）株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	2.時価の算定方法 （1）株式 同左
（2）コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（2）コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 同左
（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

- １）資本金：3,000百万円（2026年5月末現在）
- ２）発行可能株式総数：64,000株
- ３）発行済株式総数：32,000株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。2026年5月末現在、当社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	9	15,018
追加型株式投資信託	80	1,095,113
合計	89	1,110,131

（３）【その他】

①定款の変更等

- １）委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- ２）委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあります。
- ３）委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあります。

②訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別		第40期 (2025年3月31日)		第41期 (2026年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
（資産の部）					
流動資産					
現金・預金			2,871,356		3,138,084
有価証券			-		998,595
前払費用	※2		116,907		89,638
未収委託者報酬			426,267		838,550
未収運用受託報酬	※2		323,898		391,713
未収収益			199		1,316
その他			2,528		2,158
流動資産計			3,741,158		5,460,057
固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	4,605		53,521	
器具備品	※1	23,929	28,534	16,694	70,216
無形固定資産					
電話加入権		2,776		2,776	
ソフトウェア		23,513	26,289	15,594	18,370
投資その他の資産					
投資有価証券		998,511		501,660	
関係会社株式		38,000		38,000	
長期差入保証金	※2	32,103		156,152	
繰延税金資産		68,033		131,650	
その他		15,845	1,152,494	15,845	843,309
固定資産計			1,207,318		931,896
資産合計			4,948,476		6,391,953

（単位：千円）

期別		第40期 (2025年3月31日)		第41期 (2026年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
（負債の部）					
流動負債					
預り金			68,853		167,843
未払金					
未払手数料		113,412		238,100	
その他未払金	※2	38,846	152,258	171,038	409,139

未払費用	※2		365,296		654,766
未払法人税等			15,332		194,836
未払消費税等			54,785		206,632
賞与引当金			148,449		159,512
資産除去債務			-		52,959
その他			-		11,102
流動負債計			804,976		1,856,792
負債合計			804,976		1,856,792
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			3,000,000		3,000,000
資本剰余金					
資本準備金		524,000	524,000	524,000	524,000
利益剰余金					
利益準備金		226,000		226,000	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		393,549	619,549	784,914	1,010,914
株主資本合計			4,143,549		4,534,914
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			△ 49		247
評価・換算差額等合計			△ 49		247
純資産合計			4,143,500		4,535,161
負債・純資産合計			4,948,476		6,391,953

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別		第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益	※1				
委託者報酬		3,972,829		7,006,521	
運用受託報酬		1,608,804	5,581,634	1,558,311	8,564,833
営業費用					
支払手数料			1,155,774		2,338,439
広告宣伝費			32,963		53,267
公告費			200		200
調査費					
調査費		718,328		774,509	
委託調査費		2,031,828		3,115,314	
図書費		859	2,751,016	497	3,890,321
営業雑経費	※1				
通信費		2,587		2,608	
印刷費		24,501		28,622	
協会費		5,149		4,978	
諸会費		3,563		3,695	
その他営業雑経費		540	36,342	201	40,106
営業費用計			3,976,297		6,322,334
一般管理費	※1				
給料					
役員報酬		79,402		93,490	
給料・手当		765,315		759,549	
賞与		23,317	868,035	126,874	979,914
交際費			6,009		7,132
寄付金			14,186		29,264
旅費交通費			14,942		18,054

租税公課			34,820		43,081
不動産賃借料			96,913		95,489
退職給付費用			51,054		38,498
福利厚生費			139,431		155,438
賞与引当金繰入			127,226		137,290
固定資産減価償却費			15,601		22,518
諸経費			130,901		168,506
一般管理費計			1,499,123		1,695,188
営業利益			106,214		547,309
営業外収益					
受取配当金	※1		59,160		57,630
有価証券利息			3,244		6,657
受取利息			153		508
受取賃借料			11,254		10,712
為替差益			636		11,949
雑収入			240		289
営業外収益計			74,689		87,748
営業外費用					
雑損失			0		53
営業外費用計			0		53
経常利益			180,903		635,004
特別利益					
投資有価証券売却益			5		7
特別利益計			5		7
特別損失					
固定資産除却損	※2		0		1,590
投資有価証券売却損			-		9,165
移転関連費用	※3		-		11,102
特別損失計			0		21,857
税引前当期純利益			180,909		613,154
法人税、住民税及び事業税		33,396		235,542	
法人税等調整額		9,147	42,543	△ 63,752	171,790
当期純利益			138,366		441,364

（３）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	455,183	681,183	4,205,183	△0	△0	4,205,182
当期変動額										
剰余金の配当					△ 200,000	△ 200,000	△200,000			△200,000
当期純利益					138,366	138,366	138,366			138,366
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								△48	△48	△48
当期変動額合計					△61,633	△61,633	△61,633	△48	△48	△61,682
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	393,549	619,549	4,143,549	△49	△49	4,143,500

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		
	資本剰余金		利益剰余金					

	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	393,549	619,549	4,143,549	△49	△49	4,143,500
当期変動額										
剰余金の配当					△50,000	△50,000	△50,000			△50,000
当期純利益					441,364	441,364	441,364			441,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								296	296	296
当期変動額合計					391,364	391,364	391,364	296	296	391,661
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	784,914	1,010,914	4,534,914	247	247	4,535,161

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品4年～15年であります。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1)委託者報酬 投資信託運用サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (2)運用受託報酬 投資一任口座又は投資助言口座の運用サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (3)成功報酬 成功報酬については、対象となる投資一任口座の特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した段階で収益として認識しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

表示方法の変更

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた876千円は、「為替差益」636千円、「雑収入」240千円として組み替えております。

会計上の見積りの変更

当社事務所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、解体費用平均単価等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。これによって、原状回復費用の見積り額は、賃貸借契約に関連する敷金の額を上回ることとなり、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた従来の簡便的な取り扱いによる処理が認められなくなったため、当該事務所については、当事業年度より原則的な取り扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更に伴い、資産除去債務を52,911千円計上し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,338千円減少しております。

未適用の会計基準等

当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりです。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる影響は評価中です。

注記事項

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

項目	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物	44,303	47,131
器具備品	150,222	125,495
※2 関係会社に対する資産及び負債		
前払費用	6,106	6,106
未収運用受託報酬	4,528	4,820
長期差入保証金	28,156	27,611
未払金	6,496	49,668
未払費用	8,238	8,411

（損益計算書関係）

（単位：千円）

項目	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るもの		
営業費用	187,317	183,382
一般管理費	229,200	229,489
受取配当金	59,160	57,630
※2 固定資産除却損の内訳		

器具備品	0	1,590
※3 移転関連費用	-	当社事務所移転日から解約日までの期間に係る賃借料及び共益費相当額を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	6,250	2024年3月31日	2024年6月21日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,000,000	利益剰余金	1,562	2025年3月31日	2025年6月24日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,000,000	1,562	2025年3月31日	2025年6月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	784,896,000	利益剰余金	24,528	2026年3月31日	2026年6月23日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の募集または私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、地方債等、関係会社株式及び投資信託が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

第40期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	997,083	985,500	△ 11,583
その他有価証券	1,428	1,428	-
合計	998,511	986,928	△ 11,583

第41期（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,498,595	1,482,250	△ 16,345
その他有価証券	1,660	1,660	-
合計	1,500,256	1,483,910	△ 16,345

（注1）投資有価証券に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（注2）市場価格のない株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

（単位：千円）

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	38,000	38,000

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,871,356	-	-	-
未収委託者報酬	426,267	-	-	-
未収運用受託報酬	323,898	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	1,000,000	-	-

合計	3,621,522	1,000,000	-	-
----	-----------	-----------	---	---

第41期（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,138,084	-	-	-
未収委託者報酬	838,550	-	-	-
未収運用受託報酬	391,713	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	1,000,000	500,000	-	-
合計	5,368,348	500,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

第40期（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	-	1,428	-	1,428
合計	-	1,428	-	1,428

第41期（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	-	1,660	-	1,660
合計	-	1,660	-	1,660

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

第40期（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				

満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	985,500	-	985,500
合計	-	985,500	-	985,500

第41期（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	1,482,250	-	1,482,250
合計	-	1,482,250	-	1,482,250

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債等は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債等は、市場での取引頻度が低く、活
発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託につい
ては、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

第40期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等	997,083	985,500	△11,583
	小計	997,083	985,500	△11,583
合計		997,083	985,500	△11,583

第41期（2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等	1,498,595	1,482,250	△16,345
	小計	1,498,595	1,482,250	△16,345
合計		1,498,595	1,482,250	△16,345

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,500千円、関連会社株式
12,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,500千円、関連会社株式12,500千円）は、市場
価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略し
ております。

3. その他有価証券

第40期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	その他	500	546	46
	小計	500	546	46
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	その他	1,000	882	△ 117
	小計	1,000	882	△ 117

合計	1,500	1,428	△ 71
----	-------	-------	------

第41期（2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,300	1,660	360
	小計	1,300	1,660	360
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,300	1,660	360

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他	105	5	-
合計	105	5	-

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他	6,042	7	9,165
合計	6,042	7	9,165

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2007年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

（単位：千円）

	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
確定拠出制度への要拠出額	42,651	38,498

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

（単位：千円）

	第40期 （2025年3月31日）	第41期 （2026年3月31日）
繰延税金資産		
未払事業税等	3,763	15,383
未払事業所税	1,059	1,172
賞与引当金	38,956	43,273
未払賞与	4,292	38,667
未払法定福利費	7,229	13,402
未払寄付金	653	720
税務上の繰延資産	4,426	2,495
未払確定拠出年金掛金	1,107	1,070
未返還投資顧問料	1,221	1,003
未払監査費用	5,301	5,399
資産除去債務	-	16,692

減価償却超過額	-	196
移転関連費用	-	3,499
敷金	3,623	3,794
その他有価証券評価差額金	21	-
小計	71,656	146,774
評価性引当額	△3,623	-
繰延税金資産合計	68,033	146,774
繰延税金負債		
資産除去費用	-	15,010
その他有価証券評価差額金	-	113
繰延税金負債合計	-	15,123
繰延税金資産の純額	68,033	131,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

(単位：％)

	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.19	0.96
永久に益金に算入されない項目	△9.61	△2.76
住民税均等割	1.27	0.37
評価性引当額の増減	0.15	△0.59
その他	△0.10	△0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.51	28.01

3. 法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示

当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社としてグループ通算制度を適用しております。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
関連会社等に対する投資の金額	38,000	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	193,731	193,371
持分法を適用した場合の投資利益の金額	61,419	57,269

(資産除去債務関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの。

1. 当該資産除去債務の概要

当社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は1.079%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	-
見積りの変更による増加額	52,911
時の経過による調整額	47
期末残高	52,959

（収益認識に関する注記）

1. 収益を分解した情報

（単位：千円）

	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
委託者報酬	3,972,829	7,006,521
運用受託報酬	1,608,804	1,558,311
成功報酬（注）	-	-
合計	5,581,634	8,564,833

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
朝日生命保険相互会社	664,392

なお、制度上顧客情報を知りえない営業収益については、判定対象から除いております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益については、損益計算書に記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない営業収益については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	新宿区	51,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、役員 の兼任	運用受託報酬	49,309	未収運用受託報酬	4,528
							出向者人件費の支払、賃借料・共益費支払他	229,200	前払費用	6,106
									未払金	6,496

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	新宿区	11,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、役員 の兼任	運用受託報酬	50,048	未収運用受託報酬	4,820
							出向者人件費の支払、賃借料・共益費支払他	229,489	前払費用	6,106
									未払金	49,668

(注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

3.営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2.親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場しておりません）

（1株当たり情報）

（単位：円）

項目	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	129,484.38	141,723.80
1株当たり当期純利益	4,323.94	13,792.64

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	138,366千円	441,364千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	138,366千円	441,364千円
普通株式の期中平均株式数	32,000株	32,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 澤 茂 宣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 尚 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月17日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤 茂 宣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているミローバ グローバル・サステナブル株式ファンドの2025年11月26日から2026年5月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンドの2026年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月26日から2026年5月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。